

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期累計期間	第42期 第2四半期累計期間	第41期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	6,987,820	7,114,371	12,924,081
経常利益	(千円)	1,678,833	1,690,716	2,566,604
四半期(当期)純利益	(千円)	1,050,283	1,056,839	1,378,776
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,113,255	1,143,060	1,134,330
発行済株式総数	(株)	12,054,200	12,252,900	12,194,700
純資産額	(千円)	7,783,432	8,886,714	8,154,075
総資産額	(千円)	11,598,980	12,491,826	12,006,862
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	87.42	86.51	114.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	85.74	85.77	112.41
1株当たり配当額	(円)	-	-	25.00
自己資本比率	(%)	67.1	71.1	67.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	968,930	699,915	1,559,927
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	180,301	335,026	155,429
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	279,879	314,310	319,741
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,429,366	5,006,208	4,955,629

回次		第41期 第2四半期会計期間	第42期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	49.41	45.70

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものの、個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や天候不順の影響等により回復が遅れました。また、雇用情勢の改善が続くなか、あらゆる産業で人手不足感が強まりました。

当社市場におきましては、既存家屋に対する長寿命化と防災面も含めた保全意識は依然として高く、これが白蟻防除を主軸とした当社事業にフォローとなっていると見ておりますが、当該期間においては、消費者マインドが著しく低迷したまま推移し、厳しい事業環境が続きました。

このような状況下において、当社は平成26年4月に東京証券取引所市場第一部への指定を受けました。また、経営体制の一層の強化とともにガバナンスの充実を図るため、社外取締役を新たに選任いたしました。

事業エリアの展開につきましては、和歌山支店を新規開設し、営業エリアを20都府県に拡大いたしました。営業戦略といたしましては、消費税率引き上げ後の消費停滞の影響を最小化するため、第1四半期に例年以上の広告宣伝・販促活動を展開して、白蟻防除並びに関連サービスの需要開拓を推進いたしました。人材確保に関しましては、シニア世代の営業職採用など、新たな人材採用・活用策を導入して人員増強を図りました。

しかし、消費者マインドの低迷が新規営業の不調に繋がり、新規顧客向けの売上高は概ね前期並みに止まりました。一方、既存顧客向け営業は、消費税率引き上げ直後こそ影響を受けたものの、6月以降は概ね計画通り推移しております。

この結果、売上高は前年同期比126百万円増（同1.8%増）の7,114百万円となりました。一方、損益面では、第1四半期における広告宣伝費の増加、売上増を見込んで施工体制を増強したことによる労務費の増加等により、営業利益は前年同期比1百万円増（同0.1%増）の1,689百万円、経常利益は前年同期比11百万円増（同0.7%増）の1,690百万円となりました。また、三ヶ日総合研修センター建て替えに伴う既存建物除却損20百万円を特別損失に計上しましたが、四半期純利益は前年同期比6百万円増（同0.6%増）の1,056百万円となりました。

なお、当社の事業セグメントにつきましては、従来、木造家屋を対象に白蟻防除を主軸とした家屋保全サービスを提供する「ハウスアメニティー事業（HA事業）」と、主に法人所有物件を対象に害虫・害獣等の防除サービスを提供する「トータルサニテーション事業（TS事業）」の2事業を中長期的な業績拡大に向けた重要な事業として位置づけ、報告セグメントとしておりました。しかし、TS事業が、企業間競争の激化により業績は低位に安定し、かつ中長期的な事業拡大策の打ち出しも難しい状況であることを受け、今般、TS事業の事業規模を勘案して中長期の事業戦略に基づく位置付けを見直しました結果、第1四半期累計期間から単一セグメントに変更いたしましたので、セグメントごとの経営成績の記載は省略しております。

(業績に関する特記事項)

当社の売上高及び利益は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、主に白蟻防除の受注件数が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比50百万円増加して5,006百万円となりました。当第2四半期累計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、699百万円の収入（前第2四半期累計期間は968百万円の収入）となりました。主な要因は売上債権の増加額204百万円、法人税等の支払額705百万円があったことが、税引前四半期純利益1,670百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、335百万円の支出（前第2四半期累計期間は180百万円の収入）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出303百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、314百万円の支出（前第2四半期累計期間は279百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額304百万円があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

三ヶ日総合研修センターの建設については、完成年月を平成26年10月から平成27年3月に変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,252,900	12,252,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	12,252,900	12,252,900		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	37,900	12,252,900	5,685	1,143,060	5,685	843,060

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムネマサ	東京都杉並区永福一丁目39番23号	3,750,000	30.6
宗政 誠	東京都杉並区	856,425	7.0
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	523,700	4.3
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央 区日本橋三丁目11番1号)	398,000	3.2
アサンテ従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目33番15号	369,175	3.0
渋谷 健一	東京都調布市	361,000	2.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	300,000	2.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	277,400	2.3
宗政 ヨシ	東京都杉並区	225,000	1.8
宗政 和美	東京都杉並区	225,000	1.8
計		7,285,700	59.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,251,500	122,515	
単元未満株式	普通株式 1,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,252,900		
総株主の議決権		122,515	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,955,629	5,006,208
売掛金	1,777,095	1,984,191
製品	48,625	55,467
原材料及び貯蔵品	115,529	111,140
その他	309,003	289,475
貸倒引当金	1,777	1,984
流動資産合計	7,204,106	7,444,499
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,002,275	984,644
土地	2,952,605	2,952,605
その他(純額)	162,083	450,447
有形固定資産合計	4,116,964	4,387,698
無形固定資産		
	32,595	30,458
投資その他の資産		
その他	704,161	679,991
貸倒引当金	50,965	50,820
投資その他の資産合計	653,195	629,170
固定資産合計	4,802,756	5,047,327
資産合計	12,006,862	12,491,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,748	258,996
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	396,080	411,080
未払法人税等	726,354	530,621
賞与引当金	249,461	232,350
その他	864,512	822,315
流動負債合計	2,560,156	2,325,364
固定負債		
長期借入金	725,648	701,358
役員退職慰労引当金	454,154	462,578
資産除去債務	61,809	65,145
その他	51,018	50,665
固定負債合計	1,292,629	1,279,747
負債合計	3,852,786	3,605,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134,330	1,143,060
資本剰余金	834,330	843,060
利益剰余金	6,185,415	6,900,594
株主資本合計	8,154,075	8,886,714
純資産合計	8,154,075	8,886,714
負債純資産合計	12,006,862	12,491,826

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,987,820	7,114,371
売上原価	1,867,135	1,977,393
売上総利益	5,120,685	5,136,978
販売費及び一般管理費	1 3,432,965	1 3,447,310
営業利益	1,687,720	1,689,667
営業外収益		
受取利息	468	583
受取配当金	804	-
受取保険金及び配当金	7,769	16,393
その他	4,186	2,148
営業外収益合計	13,229	19,125
営業外費用		
支払利息	7,786	6,898
リース解約損	1,645	5,119
支払手数料	9,632	3,980
その他	3,050	2,077
営業外費用合計	22,115	18,076
経常利益	1,678,833	1,690,716
特別利益		
投資有価証券売却益	201,528	-
特別利益合計	201,528	-
特別損失		
減損損失	116,907	-
固定資産除却損	-	20,490
特別損失合計	116,907	20,490
税引前四半期純利益	1,763,454	1,670,226
法人税、住民税及び事業税	757,181	511,256
法人税等調整額	44,010	102,130
法人税等合計	713,171	613,387
四半期純利益	1,050,283	1,056,839

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,763,454	1,670,226
減価償却費	55,592	54,213
減損損失	116,907	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	744	62
賞与引当金の増減額(は減少)	9,615	17,111
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,233	8,424
受取利息及び受取配当金	1,272	583
支払利息	7,786	6,898
リース解約損	1,645	5,119
投資有価証券売却損益(は益)	201,528	-
固定資産除却損	-	20,490
売上債権の増減額(は増加)	158,365	204,662
たな卸資産の増減額(は増加)	4,157	2,452
仕入債務の増減額(は減少)	2,322	5,248
その他	116,419	135,864
小計	1,466,195	1,410,010
利息及び配当金の受取額	1,272	583
利息の支払額	7,805	7,259
法人税等の支払額	491,072	705,439
保険金の受取額	2,060	7,216
リース解約損の支払額	1,720	5,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	968,930	699,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	214,974	-
固定資産の取得による支出	28,716	303,755
固定資産の除却による支出	-	20,490
その他	5,955	10,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,301	335,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	200,000
長期借入金の返済による支出	200,536	209,290
配当金の支払額	237,819	304,156
その他	8,476	864
財務活動によるキャッシュ・フロー	279,879	314,310
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	869,352	50,578
現金及び現金同等物の期首残高	3,560,013	4,955,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,429,366	1 5,006,208

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の前払年金費用が57,167千円減少、繰延税金資産(固定)が20,374千円増加し、利益剰余金が36,792千円減少しております。また、勤務費用の計算方法を変更したことに伴う損益計算書へ与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料及び手当	1,552,983千円	1,560,594千円
賞与引当金繰入額	193,347千円	179,281千円
退職給付費用	6,319千円	15,915千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,596千円	8,424千円

2. 前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,429,366千円	5,006,208千円
現金及び現金同等物	4,429,366千円	5,006,208千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	304,867千円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

「 当第2四半期累計期間 (報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載の通りであります。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の事業セグメントにつきましては、従来、木造家屋を対象に白蟻防除を主軸とした家屋保全サービスを提供する「ハウスアメニティー事業(HA事業)」と、主に法人所有物件を対象に害虫・害獣等の防除サービスを提供する「トータルサニテーション事業(TS事業)」の2事業を中長期的な業績拡大に向けた重要な事業として位置づけ、報告セグメントとしておりました。しかし、TS事業が、企業間競争の激化により業績は低位に安定し、かつ中長期的な事業拡大策の打ち出しも難しい状況であることを受け、今般、TS事業の事業規模を勘案して中長期の事業戦略に基づく位置付けを見直しました結果、第1四半期累計期間から単一セグメントに変更いたしましたので、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間のセグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87円42銭	86円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,050,283	1,056,839
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,050,283	1,056,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,013	12,216
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85円74銭	85円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	236	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社アサンテ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサンテの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサンテの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。